

平成25年度
第2回高松市香南地区地域審議会
会議録

と き：平成25年11月20日（水）

と ころ：高松市香南コミュニティセンター大ホール



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

<p style="text-align: center;">平成25年度 第2回高松市香南地区地域審議会 会議録</p>

1 日時

平成25年11月20日(水) 午後2時開会・午後3時35分閉会

2 場所

高松市香南コミュニティセンター 大ホール

3 出席委員 13人

会長	赤松千壽	委員	諏訪幸子
副会長	渡邊禎	委員	富田壽子
委員	石丸英正	委員	中村麗子
委員	井上庄司	委員	丹生修
委員	井上優	委員	松本弘範
委員	岡悦子	委員	三好正博
委員	佐野健藏		

4 欠席委員 2人

委員	瀧本隆	委員	松下桂子
----	-----	----	------

5 行政関係者

市民政策局長	加藤昭彦	観光交流課長	長井一喜
政策課長補佐	中尾考志	観光交流課長補佐	
市民政策局次長地域政策課長事務			藤田晃三
取扱	東原利則	文化芸術振興課長補佐	
地域政策課長補佐			次田吉治
	水田浩義	スポーツ振興課長	

地域政策課地域振興係長	永 正 千 里
黒 川 桂 吾	スポーツ振興課長補佐
地域政策課主査 渦 岡 志 保	高 本 直 人
交通政策課長補佐	都市計画課長補佐
飛 驒 慶	岡 田 光 信
交通政策課計画係長	都市計画課計画係長
佐々木 英 之	大 野 宏 樹
人事課（行政改革推進室）主幹	都市計画課主任技師
松 崎 充 宏	大 平 満 男
総務局次長危機管理課長事務取扱	都市整備局次長道路課長事務取扱
河 西 洋 一	石 垣 恵 三
危機管理課長補佐	道路課長補佐 大 高 和
西 吉 隆 典	道路課改良第1係長
農林水産課長 米 山 昇	細 川 昌 彦
農林水産課長補佐	教育局総務課長補佐
塩 入 義 彦	諏 訪 真 史
農林水産課林務係長	
熊 倉 政 宏	

6 事務局

支所長 石 淵 孝 博	管理係主任主事 秋 山 政 彦
支所長補佐管理係長事務取扱	
柏 敏 城	

7 傍聴者 3人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成24年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉 会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（柏） お待たせをいたしました。

予定の時間が参りましたので、ただいまから、平成25年度第2回高松市香南地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、非常に御多忙のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

なお、瀧本委員、松下委員より、本日は都合により欠席されるとの御連絡をいただいております。

また、本日はオブザーバーの辻市議会議員にも御案内を差しあげておりますが、所用がございまして若干遅れるとの御連絡をいただいております。

次に、傍聴人の方に申し上げます。

傍聴人の方におかれましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、赤松会長より御挨拶を申し上げます。

○赤松会長 本年度、第2回目の地域審議会開催に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

例年のことですが、この時期にはこのことを申しあげないと次の言葉が出てこないほど急に寒くなりましたが、委員の皆様には御出席をいただき誠にありがとうございます。

また、加藤市民政策局長様をはじめ、市職員の皆様方におかれましても、大変寒い中、お出かけくださいまして誠にありがとうございます。

前回、合併特例債の適用年数が話題になりましたが、私たち地域審議会委員の任期は2年ごとになっていますので、この年度末で第4期目が終了することになります。年間僅か2回の定例会ですが、市当局や委員の皆様方の賢明な取組の甲斐あって、合併の建設計画が順調に進んでいることについても、改めて敬意を表するところでございます。

懸案でありました、香東川の橋も建設工事が始まりました。長い間、建設工事が凍結され、その成り行きが心配されていた空港へのアクセス道路や、高松市南部地域の核となる特色あるスポーツ施設についても、計画の概要が見えてきました。

本日の会議は、御案内のとおり平成24年度事業の実施状況報告と、26・27年度実施事業に関する意見に対する対応方針についてが主なものでありますが、先ほども申しあ

げましたとおり、本日は格別寒くもありますし、この地域審議会も残りが少なくなっております。橋の西から県道につなぐ接続道路についても、より積極的に具体的に進めていかなければ合併の建設計画が途中で頓挫したことになります、空港を擁する町として将来に大きな禍根を残す思いが特に強くなってきております。

御出席の全員の方々に、御協力を賜りたくお願い申しあげ、開会の御挨拶といたします。

○事務局（柏） ありがとうございます。

それでは、赤松会長さん、これ以後の議事進行をお願いいたします。

○議長（赤松会長） それでは、本地域審議会の協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願い申しあげます。

また、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（赤松会長） 会議次第2、会議録署名委員の指名に移ります。

会議録への署名委員を指名させていただきますが、本地域審議会の名簿順をお願いいたします。

本日の会議録署名委員には、渡邊禎副会長さん、岡悦子委員さんのお二人をお願いいたします。

会議次第3 議事

（1）報告事項

ア 建設計画に係る平成24年度事業の実施状況について

○議長（赤松会長） 次に、会議次第3、議事（1）報告事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成24年度事業の実施状況について」、説明をお願いします。

○東原市民政策局次長地域政策課長事務取扱 市民政策局で地域政策課を担当しております東原でございます。

恐れ入りますが、私以降、職員の説明につきましては、座って説明をさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

報告事項アの「建設計画に係る平成24年度事業の実施状況について」、御説明をさせてい

たきます。

お手元の資料の内、資料1と記載しています、建設計画に係る平成24年度事業の実施状況調書（香南地区のみの事業）をご覧いただきたいと思います。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、連帯のまちづくりから参加のまちづくりまで、5つの基本目標ごとに施策の方向、施策項目、事業名、24年度事業の実施状況を記載し、24年度の予算現額と24年度の決算額を対比させるとともに、25年度へ繰り越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の平成24年度決算額を申し上げます。

まず、まちづくりの基本目標の連帯のまちづくりでは、特別保育として、延長保育・障がい児保育などの1,176万7千円、人権教育の推進として、みんなで人権を考える会2012・市民講座・研修会の開催などの436万3千円でございます。

循環のまちづくりでは、水道管網の整備として、配水管（連絡管）布設の6,013万1千円、下水道汚水施設の整備（西部処理区）として、下水道管渠工事の6,335万5千円、合併処理浄化槽設置整備事業として、合併処理浄化槽設置助成20基の713万2千円でございます。

連携のまちづくりでは、香南支所・コミュニティセンター建設工事の2億8,029万2千円、消防水利の整備として耐震性貯水槽の整備、60立方メートル1基分の957万9千円、香南歴史民俗郷土館の充実として、企画展の開催や各種教育普及事業の実施などの1,204万7千円でございます。

交流のまちづくりでは、香南アグリームの機能の活用として、都市住民との交流促進による農業の活性化の723万円でございます。

次のページをお願いします。

同じく、交流のまちづくりでは、香南楽湯の運営および施設修繕の1,453万7千円、県道三木綾川線（香川県）として、事業費は負担金の額ですが557万9千円、市道等の整備として、香川綾南線や楠中ノ丁線など8路線の道路改良工事の1億1,859万円でございます。

以上、連帯のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で6億322万7千円を24年度において執行いたしましたものでございます。

また、右の端の25年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、24年度内

の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んできましたが、結果として、どうしても年度を繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものであり、予算を25年度に繰り越したものでございまして、その総額は1億7,923万6千円となっております。

以上で、「建設計画に係る平成24年度事業の実施状況について」の説明を終わります。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思っております。

○井上（優）委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、井上委員どうぞ。

○井上（優）委員 井上です。

元香南陶芸館の管理運営について、質問をさせていただきます。

先月だったと思いますが、高松市香南町池西農村環境改善センターで香南陶芸クラブの展示会がありました。私も行きましたが、非常に立派な作品がずらりと展示されておりました。

このクラブの会員数、年齢層、活動状況が分かればお願いします。

○次田文化芸術振興課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○次田文化芸術振興課長補佐 文化芸術振興課の次田でございます。

現在の香南陶芸クラブの会員数は28名でございまして、年齢別で申しますと20代の方が2名、30代の方が3名、50代の方が5名、60代の方が10名、70代の方が8名となっております。

活動の状況につきましては、元香南陶芸館において月に4つの講座を実施しております。それぞれ、午前と午後に分かれて2日間で実施しております。本年度につきましては、香南陶芸クラブが30周年でございましたことから、記念展を開催しております。

また、香南地区の文化際においても作品展示を行っております。加えまして、香南こども園、児童館、文化センター等においても香南焼の作陶指導をしております。

○議長（赤松会長） 井上委員、良いですか。

○井上（優）委員 はい。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

2点ほどお願いします。

1点目は、香南アグリームの機能の活用についてですが、24年度の実施状況を御報告いただいたわけですが、最近、香南アグリームが改修されることをお聞きしましたが、どのような理由で改修されるのか。また、どのようなものによって変わっていくのかお聞きします。24年度の実施事業では無いですが、25年度の予算的なことも含めて分かる範囲でお願いします。

2点目は、香南楽湯の運営についてですが、現在の指定管理者は温泉経営に長けており、多くの温泉を手掛けている経営者であるということをお聞きしております。その経営者に代わってからの効果だとか、利用者数の変遷とか、市が施設の修繕をしたことの効果についてお聞きします。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山です。

1点目の、香南アグリームの改修につきましてお答え申し上げます。

香南アグリームにつきましては、施設の2階部分の改修を考えております。

皆様も御存知のように、建物が栽培温室のような構造でございまして、夏期において2階の喫茶コーナーと展示販売室が高温になり、冷房が効かない状況となっていることから、来客者に御迷惑をお掛けしている状況です。

このため、建物の遮光と2階部分の空調の改修を行い、また、喫茶コーナーに間仕切り等も入れまして、来客者の方々がより快適に施設を利用していただくことを主な改修理由としております。この条件整備とともに、現在の指定管理者となっております、有限会社香南町農業振興公社には、この喫茶コーナーの経営を活発にしていきたいと考えております。

この施設は、平成13年度に竣工しておりますので、建物の構造上、外壁等についても傷んでいるところがございますので、その部分についても併せて改修したいと考えており、25年度に設計を行いまして、26年度中の工事として予算要求をしているところでございます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

総額の予算は、どの程度ですか。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山です。

現在、予算要求を提出しているところですが、約6千万円で考えております。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○長井観光交流課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○長井観光交流課長 観光交流課の長井でございます。

続きまして、香南楽湯につきましてお答えをさせていただきます。

香南楽湯につきましては、株式会社創裕が指定管理者でございまして、ぽかぽか温泉等を経営している会社でございます。それによる効果でございますが、専門的な知識、営業のノウハウを持っておりますので、利用者数としては23年度が15万8,850人でありましたが、24年度は16万895人ということで、利用者数は伸びております。営業収入につきましても、大きな収益増ということではございませんが、指定管理料以外のところで営業努力をしていただいて、健全な運営等をしていただいております。

それから、修繕の効果でございますが、24年度の施設修繕としましては、雨漏りの発生に対応した、屋根、屋根ガラス、軒天井の修繕工事を行ったほか、空調機の不調に対応した空調関連の修繕やカラスの糞害に対応した防鳥ネット等を行いました。

この施設は、平成14年に竣工しまして10年以上経過しており、各部の老朽化等も進んでおります。特に、1階の売店部分の床の凹凸ができていますので、安全面を考慮して、市議会で承認が得られましたなら、26年度に株式会社創裕の指定管理が一旦切れますので、26年度の当初にこの売店部分の改修を行うため、一時的な休業を取り、リニューアルも合わせてしてまいりたいと思っております。

そういったことや営業ノウハウを活かした中で、更なるサービス向上に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○三好委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、三好委員どうぞ。

○三好委員 三好です。

平成22年度第2回高松市香南地区地域審議会において、香南アグリームふれあい農園の増設については、「傾斜地等の理由で困難である」と回答されましたが、現在も13人もの方々が待っておられる状況は変わっておりません。

市の農業委員会が、耕作放棄地についてパイロット地区を重点的に調査した結果では、大変大きな数字が出ていました。そういった状況を解決するためにも、傾斜地も使いようによっては使えると思います。そういうことも考えて、多少は手を加えなければならないとは思いますが、ふれあい農園として活用したほうが良いと思います。

それから、県道からの入口附近は何も作付けをしていない部分もあるので、そういった部分も含めて、再度、ふれあい農園の増設について考えてもらいたいと思います。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山です。

三好委員さんが言われましたように、平成22年度にもありましたが、香南アグリームのふれあい農園の管理につきましては、指定管理者の有限会社香南町農業振興公社が開設者となっていますが、非常に好評で、先ほど言われましたように空き待ちの方々がおられるのも認識しております。また、基本は1年ごととなっておりますが、継続という形が多くございまして、止められて次の方へということがないのが現状でございます。

このため、香南アグリームの入口附近にあります市有地に、ふれあい農園の開設ができないかということについて、管理者の有限会社香南町農業振興公社と、整備方針や事業費の確保等を含めて検討しているところでございます。

その土地の状況が、現在のふれあい農園と比べて水吐けが悪いという不利な条件がございますので、1区画の面積等を勘案しながら、こういった形でできるか検討しているところでございます。

○三好委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、三好委員どうぞ。

○三好委員 三好です。

先ほど申したとおり、傾斜地の所を階段状にするようなことは考えられませんか。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山です。

敷地内には多くの傾斜地がございますが、体験農園に利用したり、作物を栽培しておりまして、水の整備も必要となってきますので、まとまった面積でふれあい農園に使う場所となると、現在は入口付近の空いている所がふれあい農園に使えるか検討しているところでございます。

○三好委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、三好委員どうぞ。

○三好委員 三好です。

先だっても米山課長さんも来られていましたが、私も地元ですので耕作を放棄した農地を把握しており、第1種農地ではあるが個人ではどうしても管理をすることができないという農地が増えている状況です。そういった農地については、市民農園等に移行していかなければ山になってしまうと思いますが、いかがですか。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山です。

三好委員さんが言われました耕作放棄地の関係につきましては、香南開拓パイロットでは平成23年度から耕作放棄地の解消事業で1.5ヘクタールほど解消した経緯がございます。香南アグリームが現在所有しています農地の中では、該当しているところが無いという状況ですが、三好委員さんが言われた農地については、基本的には耕作放棄地の解消に向けて取組が行われておりますので、そういったことと合えば行えると思います。

現在の香南アグリームの敷地内ということで検討しておりますので、新たな借地を拡げていくということは再度の検討になると思います。現在は、ふれあい農園の開設場所としては香南アグリームの敷地内ということで考えています。

○三好委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、三好委員どうぞ。

○三好委員 三好です。

新たな借地は考えていないということですが、香南アグリームに隣接している耕作放棄地もあるため、ふれあい農園を待っている人のことも考えて、相手があることですが、香南アグリームが農地をお借りしてふれあい農園にすれば、土地の所有者も協力していただけたと思いますので、そういったことも含めて前向きに検討をお願いします。

○議長（赤松会長） 前向きに御検討をいただくということで、次に移りたいと思いますが、三好委員、良いですか。

○三好委員 はい。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

特に無いようでございますので、ア「建設計画に係る平成24年度事業の実施状況について」は、以上で終わります。

（2）協議事項

ア 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（赤松会長） 次に、（2）協議事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、説明をお願いします。

○東原市民政策局次長地域政策課長事務取扱 地域政策課の東原でございます。

協議事項アの「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料2をご覧くださいと思います。

この対応調書につきましては、本年6月5日に開催されました第1回地域審議会で取りまとめをお願いし、7月17日に御提出いただきました、建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当局から、順次、説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

項目番号1番、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備についてでございます。

県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備につきましては、これまで、県に対し強く要望してまいりましたが、平成20年8月に県から方針が示され、当面の対策として、現道の機能強化を基本とし、バイパスルートの整備については人口減少に伴う将来交通量の推計や、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があることから、現時点では検討を進めることは難しいと伺っております。

今後も、この道路の構想の推進につきましては、高松市が整備を進めております、香東

川橋梁を含む市道下川原北線の整備状況を見極めながら、引き続き、県に対して強く要望してまいりたいと存じます。

なお、現在、県では現道の県道三木綾川線の交通渋滞解消を図るため、国道193号線から県道高松香川線（塩江街道）の間において、交差点改良および歩道整備を行っており、今年度は境界確定を進めまして、地権者の協力が得られるところから鋭意交渉を進めていく予定と伺っております。

次に、項目番号2番、地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備についてでございます。

空港へのアクセス道路の整備については、県において、昨年度に引き続き、円座香南線（香南工区）の道路予備設計を行っていると同っており、今後とも、県、県警と連携を密にし、歩道、信号機等の交通安全施設の整備に十分に配慮されるよう働きかけてまいりたいと存じます。

また、市道香川綾南線につきましては、現在、用地取得など補償交渉を実施しており、この道路に接続する円座香南線（香南工区）の早期整備が図られるよう、今後とも、県に対し働きかけてまいりたいと存じます。

○飛騨交通政策課長補佐 交通政策課の飛騨でございます。

項目番号3番、公共交通の整備と都市基盤の整備についてでございます。

高松駅と高松空港の両交通結節点間をつなぐ新たな軌道系交通システム（ガイドウェイバス等）の整備でございますが、この区間においては、現在、高松空港で発着する全便に対応するリムジンバスが運行されております。

高松駅と高松空港を結ぶ新たな軌道系交通システムについては、その必要性、導入ルート、採算性、運営手法など様々な課題を整理する必要があり、現在のところ、その導入は困難と存じますが、既存ストックを最大限に活用しながら、望ましい交通体系の在り方について、調査・研究してまいりたいと存じます。

香南地区は、高松市都市計画マスタープランにおいて、行政施設や教育施設等の集積のある香南支所周辺を生活交流拠点として位置付けていることから、適切な土地利用の規制・誘導を図り、良好な居住環境の形成や維持に努めてまいりたいと考えております。

○諏訪教育局総務課長補佐 教育局総務課の諏訪でございます。

項目番号4番、香南小学校大規模改修工事の早期着工についてでございます。

平成25年3月に、国において、施設の改修等に向けた具体的な手法や長寿命化対策な

どをまとめた初の指針となる「学校施設の老朽化対策ビジョン」が策定されており、本市においても、今後、香南小学校も含め、小・中学校の学校施設の改修や建て替えが集中すると見込まれている中、国から示された指針を参考に、本市全体の老朽化対策の検討を進めてまいりたいと存じます。

また、地震等災害時の緊急物資備蓄につきましては、現在「災害時緊急物資備蓄計画」の中で、市内の一部の小学校体育館やコミュニティセンター、支所等に既に配備されておりますが、今後、地域防災計画の見直しと連携する形で、より多くの小学校体育館等に配備することを含め、検討を進めているところと聞いております。今後、危機管理部局や福祉関連部局と連携協議する中、香南小学校も含め全市的な備蓄物資保管場所の確保について、検討してまいりたいと存じます。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課の河西でございます。

項目番号5番、防災行政無線を利用した一般広報の継続運用についてでございます。

防災ラジオにつきましては、本年度、放送設備の整備を行う計画であり、受信機はコミュニティ協議会長宅に配布するほか、コミュニティセンターにデモ機を置き、実際に地域の皆様に試験放送として使用していただく計画としておりますが、防災ラジオの製造に時間を要するため、実際に配備が完了するのが平成26年6月頃になる見込みです。

購入予約の受付は来年度上期に行い、自己負担額と引き換えに来年度末頃に製品を配布する計画です。

また、購入金額については多くの住民の皆様に購入していただくため、現在、補助制度についても検討しています。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正でございます。

項目番号6番、南部地域における特色あるスポーツ施設の整備についてでございます。

これまでの経過および今後のスケジュールについてでございますが、平成25年の5月末から、赤松会長を始め学識経験者の皆様で構成する基本構想検討懇談会において、幅広く御意見をお聞きする中で、整備内容等の最終報告を取りまとめたところでございます。

今後は市議会にも説明し、1月に入れば地域審議会の委員の皆様にも説明をさせていただきたいと考えておまして、25年度中の基本構想の策定を考えています。26年度に入りまして、早期に用地取得および設計を行い、以降、建設工事に着手し、28年度中の施設の完成を目指してまいりたいと存じます。

なお、新たに整備するスポーツ施設は、地元団体等が優先的に利用できる位置付けは考

えておりませんが、整備後は地元の方々の積極的な利用等をお願い申し上げます。

また、申し訳ございませんが、工事期間中の代替のグラウンドにつきましては、他の場所等も無いことから確保については困難でございます。

○松崎人事課（行政改革推進室）主幹 人事課行政改革推進室の松崎でございます。

項目番号7番、地域行政組織の再編についてでございます。

平成24年11月に策定した「地域行政組織再編計画基本構想」において、現在の本庁と支所・出張所という二層構造を、本庁・総合センター(仮称)・地区センター(仮称)の三層構造に再編することとし、このうち総合センターについては、市域を7つの所管区域に区分し、それぞれの区域に本庁を含め計7か所、総合センターを設置することとしております。

この総合センターの設置位置や、地区センターを含めた取扱業務の内容や組織・人員体制につきましては、効果的な行政サービスの提供と効率的な地域行政組織の再編の両立を勘案し、今年度策定予定の「地域行政組織再編計画」において定めることとしており、その検討過程において、総合的に考えてまいりたいと存じます。

○東原市民政策局次長地域政策課長事務取扱 地域政策課の東原でございます。

項目番号8番、建設計画の期間内実施ならびに地域審議会の設置期間の延長についてでございます。

建設計画の各事業につきましては、計画期間内に実施できるよう、鋭意取り組んでいるところでございます。県事業などで、計画期間内に完了できない可能性がございます施策・事業などにつきましては、必要に応じ対応してまいりたいと存じます。

地域審議会は、建設計画の進捗状況をチェックし、あるいは、合併後のまちづくりについて御意見をいただくため、平成27年度までの期間において設置しているところでございます。5年間延長となった合併特例債の適用を受けるため、建設計画の期間を延長した場合におきましては、進行管理の方法等につきまして、今後、改めて各地域の方と御相談をさせていただきたいと存じます。

御承知のとおり、本市では自治基本条例を制定し、各地域に唯一市長が認めたコミュニティ協議会を構成しております。そのコミュニティ協議会を協働のパートナーと位置付け、共にまちづくりを進めていこうと取り組んでおります。このコミュニティ協議会との関係も併せて協議する必要もございますことから、今後、在り方を整理して、地域審議会についての検討を行ってまいりたいと存じます。

以上で、協議事項ア「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」の説明を終わります。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました各項目について、各委員さんより御発言をいただきたいと思います。

それでは、項目順に進めてまいります。

最初に、項目番号1番、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備について、ございますか。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松本委員どうぞ。

○松本委員 松本です。

香東川では橋の基礎工事をしてはいますが、地元の人から、工事内容等について説明がないということをお聞きしましたが、今後、当局としては説明会をする予定はありますか。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

地域審議会の中でも、全体スケジュールについて御説明をしてみましたが、現在、香東川橋梁の下部工事の西側半分の工事に着手したところでございます。御承知のとおり、現在は橋脚の基礎部分の工事に入っています。

直接、周辺に関わることではないですが、そういった内容の説明ということであれば、市において概略説明をさせていただきたいと思います。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松本委員どうぞ。

○松本委員 松本です。

地元の方は、説明をしてほしいということでしたので、よろしく申し上げます。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

はい、分かりました。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

市道下川原北線、香東川の橋の東側について、その道の整備状況についてお聞かせください。

それから、対応方針の中で「引き続き、県に対して強く要望してまいりたいと存じます。」とありますが、相手側、いわゆる県側の感触、どういうふうはこの要望を受け取っているのかというようなことについて、お聞かせください。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

1点目の市道下川原北線の整備状況についてですが、先ほども言いましたが、香東川の下部工事、全体では橋脚を4基河川の中に設置します。今年度につきましては、香南町側になる西側の橋脚2基と橋台の工事を行います。次年度には、香川町側の東側の橋脚2基と橋台の工事を行います。27年度に上部の部分を完成させていこうということで、工事を進めております。

それから、香川町側の道路部分でございますが、道路用地の関係につきましては、地権者の方と協議を進めておりまして、できるだけ早く用地取得ができるように協議をしていきたいと考えています。

次に、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備でございますが、当然、県に要望をしておりますが、県としては現道の機能強化を基本とするということで、県道高松香川線から国道193号線までの歩道の設置とか交差点改良を行うということです。いろいろなお話はしていますが、現時点では検討を進めていくことは難しいというような状況です。

ただし、市としては市道下川原北線の整備状況を見極めながら、引き続き、県には要望をしてまいりたいと思います。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

香川町側の整備状況が芳しくないということをお聞きしたため質問をしましたが、市の職員は努力していると思っています。この橋ができあがって得をするのは香南町であるということであれば、市道下川原北線の地権者にもいろいろな手法で協力いただけるように、

我々も考えていかなければならないと思っています。いろいろな方々が協力することによって、少しでも早くできることが、橋から西の道路ができることにつながるようになるように思います。

そういったことから、この地域審議会でも何かできないか、できる方策は無いかということを考えていきたいと、個人的には思っています。

○議長（赤松会長） この用地買収も、市民病院の進入路の問題も、周りからは動いていないのではないかという話が聞こえてきますが、難しいですか。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

市民病院のアクセス道路については、仏生山の駅前に仏生山円座線という市道ですが、現道が5メートルから6メートルの道路を16メートルの2車線歩道付きの道路にしていこうということで、地権者の方々と交渉しておりまして、順調には動いております。これまで、時間が掛かってまいりましたが、交渉事ですので話がうまくいけば進んでいくし、どこかで詰まると動かないということになります。職員も一丸となって交渉しておりますので、ある程度順調に進んでおります。

それから、その道路の南側に仏生山町8号線という市道がございまして、この道路はサブ的な進入路ですが、この道路につきましても地権者が4名おられますが、新病院整備課と道路課で積極的に頻度を上げて動いているところでございます。

○議長（赤松会長） 市道下川原北線についても、香南町の住民の方々に説明をしたり、協力をお願いして、みんなの力で少しでも早くできるようにしたいと思えます。

他にございませんか。

無いようでございますので、次に、項目番号2番、地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備について、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

市道香川綾南線、しげなり医院から香南体育館までの道路の進捗状況、用地買収についてお聞きします。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

市道香川綾南線の用地取得の状況ですが、これも加速度的に進捗しております。西側の交差点部分の南の所は残っておりますが、おおむねの用地については契約が成立しております。用地補償の事業費ベースでの進捗状況は、今年度末には9割を超えるようになる状況でございます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

進捗状況が9割進んでいるということですが、東側には県の事業ですが、事業年度が違う地域高規格道路の工事が予定されているということについて、市道の整備との整合性が取れるのか心配をしています。

現段階では分からないとは思いますが、県と調整して地元の方々に迷惑と言いますか、通行に支障のないような工事の仕方について、十分に考えていただきたいと思えます。

○議長（赤松会長） 私からですが、対応方針の中に「円座香南線」とありますが、場所はどこになりますか。通常、「円座香南線」は由佐街道であり、バス路線にもなっている県道だと思っておりますが、いかがですか。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

ここで言っています、「円座香南線」はバイパスのことで、地域高規格道路そのものではないですが、平成24年2月に県が高松西インターチェンジから空港までのアクセス向上を図るため、中間工区につきましては、地域高規格道路として3キロメートル区間は用地が確保されていたため、国道32号線と琴電の部分の高架工事を発注したところでございます。

それに接続する市道香川綾南線は、しげなり医院から東に行く道路の整備ですが、香南こども園から県道三木綾川線までの約300メートルの間を、県が県道のバイパスとして整備する。それは、将来の地域高規格道路を見据えたようなルートを検討されていますが、その間の整備について、ここでは「円座香南線（香南校区）」と表現しています。

○議長（赤松会長） 現在の県道円座香南線については、円座香南線でなくなるのですか。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

それは、現道は現道としてあって、そのバイパス的な位置付けで整備をするということで、現道の円座香南線は現状のままで残りますので、将来的には、ここだけには限りませんが、大きなバイパスができた場合はバイパスが県道になって、規格が小さいものが市道になるということは一般的にはあり得るかも分かりませんが、今のところは聞いておりません。県道円座香南線はそのままで、そのバイパスという位置付けをしないと、県道としての整備ができないために、そういう位置付けをしているのだと思います。

○議長（赤松会長） 手法は分かりますが、長年、県道として慣れ親しんでいたものが、地元の市民には一切何も連絡がなく、いつの間にか県道が市道になっていたというようなことにならないように、この場で議論することではないですが、今後、注視していかねければならないと思います。

また、このような字句の使い方についても、注意してほしいと思います。

他にございませんか。

無いようでございますので、次に、項目番号3番、公共交通の整備と都市基盤の整備について、ございますか。

無いようでございますので、次に、項目番号4番、香南小学校大規模改修工事の早期着工について、ございますか。

○井上（優）委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、井上委員どうぞ。

○井上（優）委員 井上です。

香南小学校の大規模改修工事の早期着工につきましては、この地域審議会の設置当初から瀧本委員が毎回要望している案件でございます。

今回の回答では、国から示された指針を参考に老朽化対策の検討を進めていくということですが、この改修時期について、具体的に香南小学校の見通しがあればお願いします。

○諏訪教育局総務課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪教育局総務課長補佐 教育局総務課の諏訪です。

老朽化対策を検討する中での香南小学校の見通しについてですが、本市における小中学校の施設につきましては、その多くが、第2次ベビーブーム世代が入学した1970年代から1980年代に整備されたものが多くありまして、平成24年の5月時点で、建築後

25年以上経過した小中学校施設の割合が、全国では72.6パーセントであるのに対しまして、本市におきましては83.9パーセントと老朽化が進んでいる状況でございます。そのうち、建築後50年以上経過した校舎を持つ学校が市内に9校ございます。

香南小学校につきましては、南、中、北棟とありますが、それぞれ、南棟が48年経過、中棟が47年経過、北棟が35年経過という状況でございます。もっとも古い南校舎が、これは市内全体の古さの学校順ですが、14番目の経過年数となっております。

このことから、香南小学校につきましても老朽化対策が必要な校舎があると認識はしております。ただし、現在の本市の老朽化対策としましては、耐震化が完了していない山田中学校、栗林小学校の校舎が60年経過していることより、工事ならびに設計段階に入っているところでございます。

また、老朽化以外に児童数の急激な増加に伴いまして、教室不足等の問題を抱えています。学校が現在7校ありまして、その内の3校、龍雲中学校、林小学校、三溪小学校が工事ならびに設計を進めているところであります。

こういったことから、現段階では香南小学校の大規模改修工事の見直しは具体的には申しあげられませんが、今後、老朽化した校舎の雨漏りや外壁の補修が必要な施設が増加傾向にあることは認識しておりますことから、先ほども申しあげましたように、国から示されました老朽化対策の指針を基に、香南小学校も含めまして市内の小中学校の中長期的な総合的な改築・改修計画を策定いたしまして、計画的に実施してまいりたいと考えております。

○井上（優）委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、井上委員どうぞ。

○井上（優）委員 井上です。

今後、南海・東南海地震の発生が予想されている中でございますので、早くすれば良かったということにならないように、早めに答えを出してください。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

無いようでございますので、次に、項目番号5番、防災行政無線を利用した一般広報の継続運用について、ございますか。

私からですが、子機の個人負担額についてはまだ分かりませんか。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課の河西です。

市が検討していますのは、できるだけ普及させるためには低廉に越したことはないとい

う認識を持っております。これから次年度の予算要求の段階でございますので、確定的なことではないですが、数千円程度を考えております。

○議長（赤松会長） 当初は5万円ということも出ていたように思いますが、5万円では購入されないのではと思ってお聞きしました。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課の河西です。

5万円というのは、旧町時代に整備した今のアナログの子機が4万円から5万円です。今回、御説明をしています新しい子機は、その半額以下程度ということで説明をしてまいりました。2万円以下程度の物でございます、それを数千円程度でどうかというところでございます。

加えまして、既存のシステムについても、当分の間は並行して使っていただけるということでございます。順次、新しいシステムに変更していただくというイメージでございます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

無いようでございますので、次に、項目番号6番、南部地域における特色あるスポーツ施設の整備について、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

先ほどの説明の中では、地域審議会に対する説明については1月頃ということですが、それは市議会に説明をしてからということだったと思います。

しかし、そういった経過説明については、地元にも必要があるように以前からもお願いをしていたと思いますが、地域審議会を飛ばしてでも、地元への説明会はすべきであると私は思います。市議会に説明して、地域審議会に説明して、地元説明では結果のみの説明となると、どうしてもいろいろな意見の方もおられますので、その点について申し上げておきます。

それから、香東川に橋ができることによってサッカー場が使えない。だから、地元の団体が優先的に利用できるようにするとか、代替地を確保することについての要望ですが、そういった施設が無いため不可能であるという回答です。

しかし、さぬき空港公園は県が指定管理者を募って管理していたように思いますが、あまり使われていないような状況であると思っています。そういった所を、市が借りあげる

などして、暫定的で良いので臨時のサッカー場として考えてほしいと思います。

また、新たに整備するスポーツ施設は、地元団体が優先的に利用できることは考えてないということです。高松市の施設であるため、公平に運用しなければならないということから、そういった対応方針になったのだと思います。

しかし、この施設については香川町や香南町の建設計画によって発案された施設であり、合併特例債を利用して整備する施設でありますので、そういったことも肝に銘じていただいて、最終的にずっと香川・香南・塩江という地域が優先的に使うということではなくて、暫定的な措置で、香川、香南、塩江が優位に使えるような方法を検討していただきたいと思います。

○永正スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正です。

1点目の地元の方々への説明ということですが、以前にもこの基本構想検討懇談会が始まった時に、こういった形で計画を進めていくということを説明させていただきました。現在の基本構想は、案という段階でございます。市議会、地域審議会、地元の方々の意見をお聞きして、3月までに基本構想を策定してまいりたいと考えております。

2点目の香東川に橋ができることによって、サッカー場が十分に使用できない状況になっていることについてです。さぬき空港公園は、県の施設で指定管理者が管理をしていますが、市が直接お借りすることは難しいと思うため、サッカー場を利用している代表者に意見を聞く中で、そういった場所が利用できないかということも含めて考えていきたいと思っています。

3点目の施設の優先利用についてですが、香川町の建設計画では「香川町を中心とする南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備を進めます。」とあり、香南町の建設計画では「高松市内や近隣町を含めた地域において、高松市南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備を進めます。」となっております。

また、平成21年2月に施設整備に当たっての基本的な考え方ということで「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備については、サッカー、ソフトボール、フットサルなど多目的に利用可能な夜間照明施設を備えた人工芝のグラウンドの整備を行う。」となっております。

こうしたことを受けまして、整備場所につきましては、香南町岡地区の空港関連事業用

地とすることとし、整備内容につきましても基本構想検討懇談会において、最終報告案では野球とかサッカー等が多目的に利用可能な夜間照明施設を備えた人工芝のグラウンドやウォーキングやジョギングのコース整備をするという状況であります。

こういったことから、地元の意見も十分に反映させた施設整備を考えているということでございます。先ほども申しあげましたが、香川町、香南町、周辺町の方々は非常に近いことから、施設整備後は積極的にグラウンドの利用をお願いしたいと思っております。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

グラウンドの利用をお願いしたいということは、地元から、利用したいという要望を出さないということですか。

それとも、私が先ほど言った意見のとおり、優位性はあるということですか。

○永正スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正です。

先ほども申しあげましたが、香南町岡の空港関連事業用地に整備しますので、香南町の方、香川町の方については非常に場所が近いです。それから、地元の方の意見をお聞きして、夜間照明付の施設を考えております。そういったことから、地元の方々には積極的に利用していただきたいと思っております。

ですから、優位性については考えておりません。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

利用する考え方ですが、利用者の受付についてはすべて公平な対応という答弁だと思いますが、高松市南部の核となるスポーツ施設と位置付けられていますので、そのことについてはどうお考えになられていますか。

○永正スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正です。

この施設整備に当たりましては、地元の方々にお伺いすると、野球をしたいが夜間照明

が無いので野球はできないとか、サッカー場につきましても橋ができるので、サッカーが十分にできないとかを含めまして、今回のスポーツ施設につきましては、野球やサッカーができたり人工芝にするということで、皆様方の御希望を取り入れた整備を考えています。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

最後に、香川町と香南町の建設計画登載のスポーツ施設が実行されようとしていますが、その建設計画の中での位置付けについてはどのようにお考えですか。

○永正スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正です。

先ほども申しあげましたように、香川町の建設計画では「市域全体のバランスをはじめ、施設機能の適切な分散配置と効果的な連携に留意する中で、香川町を中心とする南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備を進めます。」とあり、香南町も前段は同様に「高松市内や近隣町を含めた地域において、高松市南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備を進めます。」となっております。

そういったことを含めまして、香南町の岡地区を整備候補地として進めているところでございます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

同様のことが、香川町の地域審議会でも議論されると思いますが、十分に議論してください。

○議長（赤松会長） 私からですが、基本構想検討懇談会は全て公開であったため、その中でのお話をします。

確かに、高松市内には東部に運動公園ができた。屋島の陸上競技場は、県から市に移管された。西には生島と国分寺にある。中央は仏生山にある。懇談会の委員からは、南には無いという状況だから、地元の人が使いやすいようにしたほうが良いというような、温かいお言葉をいただきました。

そういったことで、永正課長にもお礼を言ったことが何回もありましたが、地元優先と

ということが暗黙の内にあると解釈をしていました。

話は外れますが、市内のコミュニティセンターの使用料が26年度から約1.7倍に上がるようですが、その時に、使用料は上がるけれども、地元の人々の利便性とか優先性を考慮していくというような、説明もあったかと思います。

そのことを引き合いに出して、このスポーツ施設についても同様の議論をしましたが、永正課長の「優位性はありません」という説明に少し戸惑ったりしましたが、委員さんの想いはそのようなことだと思います。

コミュニティセンターなど、市有財産を地域が管理をしている貸し方について、地域の人々が使いやすいような工夫をされたルールができるようお願いをしておきます。

他にございませんか。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松本委員どうぞ。

○松本委員 松本です。

このグラウンドは、種目別に野球やソフトボール等が何面取れるか分かりますか。

○永正スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正です。

整備候補地は南北に400メートル、東西は狭い所で70メートル、広い所では140メートルの細長い土地になります。グラウンドを中央に整備しますが、野球・ソフトボールを2面、その中にサッカーコートを設置するようにしております。ですから、野球・ソフトボールとサッカーは同時に行うのは難しいです。

そのような施設を考えており、詳しくは1月に入っての地域審議会の検討会で説明をさせていただきます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

無いようでございますので、次に、項目番号7番、地域行政組織の再編について、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

11月17日の四国新聞に、総務省の発表で2014年度から支所数に応じて交付税加

算という記事が載っていましたが、対応方針に記載のある本庁、総合センター、地区センターという三層構造を高松市が計画していることについて、国からの交付税の加算条件から外れてしまうようなことがあるのであれば、支所を残しておかなければならないと思います。

2014年度から実施するのであれば、高松市も計画を見直す必要があると思いますが、いかがですか。

○松崎人事課（行政改革推進室）主幹 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○松崎人事課（行政改革推進室）主幹 人事課行政改革推進室の松崎でございます。

交付税の算定が変わっていくというお話ですが、確か新聞記事では、人口10万人当たり2か所しか認められていないのが、人口10万人当たり2か所以上でも認めていこうというような記事だったように思います。現在のところ、地域行政組織再編計画におきましては、現在の支所とか出張所を無くすような考えではございませんので、どういうふうに再編していくかについて検討してまいりたいと考えています。

地方交付税の算定の仕方は、まだ詳しく決まっていないと思いますが、特にその算定額に影響されるかどうかと言えば、余り影響は無いのかと思っています。人口10万人当たり2か所限定なのが増えるというのであれば、あまり高松市においては影響が少ないように思っておりますが、詳細が決まった段階で検討してまいりたいと思います。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

2014年度からスタートという新聞記事ですが、その内容が市に届いていないということに疑問を感じますが、支所という名前を地区センターに変更するだけなので影響が少ないという答弁に、何か釈然としませんが、いかがですか。

○松崎人事課（行政改革推進室）主幹 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○松崎人事課（行政改革推進室）主幹 人事課行政改革推進室の松崎でございます。

交付税について、財政に対して通知等があるかないか、私の方で把握しておりませんのでお答えしかねますが、現在、合併市町村には交付税が多く出ていますが、合併後10年が経過すると減ってくるのが予想されます。そういった交付税の減額が、今回は緩和さ

れるような措置ではないかと、詳細は存知あげておりませんので、はっきりとは申しあげられません。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

この答弁で良いですか、加藤局長さん。

○加藤市民政策局長 はい。

○議長（赤松会長） 加藤局長、お願いします。

○加藤市民政策局長 市民政策局の加藤でございます。

私も詳しいことは承知いたしておりません。新聞報道で拝見をしたということですが、今、主幹から話がありましたが、合併後10年間は合併前の交付税措置がされると、それが終わると5年間で段階的に減って行って、高松市は27年度で10年間は終わりますので、その後5年間で50億円ほど減るというのをお聞きしています。

今回の総務省の措置については、どんどん減っていく交付税がいろいろと支障を来すということで、何らかの緩和をしてほしいという声が合併自治体から非常に多いということ踏まえて、その一環として報道があったようなことを考えているのだと思います。

高松市は合併が遅かったですが、さぬき市は10年間は終わりますので、交付税がどんどん減っていく。来年4月のところが非常に多いので、総務省が急いでどういった形で減らないような緩和策をするかということを考えているところであり、スピード感を持って具体的なことをまとめていくのだろうと、国の予算編成の中でそれが固まっていくのだろうと思っています。

私もそのくらいしか分かっておりませので、御理解いただきたいと思います。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

項目番号7番の対応方針の中の三層構造については、今後、考えていく中で見直す場合もあるということですか。

○松崎人事課（行政改革推進室）主幹 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○松崎人事課（行政改革推進室）主幹 人事課行政改革推進室の松崎でございます。

三層構造につきましては、地方交付税から計画した構想ではないため、それとは別に検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（赤松会長） 時間の都合もございますので、次に、項目番号8番、建設計画の期間内実施ならびに地域審議会の設置期間の延長について、ございますか。

開会の御挨拶でも言いましたが、我々の任期は2年ごとで、3月まで残りの期間は僅かですが、その次に選任された委員の任期は2年先で完全に終了ですか、そうではないのですか。

○東原市民政策局次長地域政策課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長地域政策課長事務取扱 地域政策課の東原でございます。

この地域審議会をそのまま延長するかも含めて、今後、地域の方々とも御相談をしながら進行状況の確認や今後のまちづくりについて、どういう形で地域の皆さまと一っしょに考えていく組織の在り方について、考えていきたいとお答えさせていただきましたので、その次の方の任期が何年ということはお答えできませんので、御理解をいただきたいと思っております。

○加藤市民政策局長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○加藤市民政策局長 市民政策局の加藤でございます。

26年度からの地域審議会の委員さんの任期については、合併協議の中で27年度までは設置をするということが決まっておりますので、一旦そこで切れますので、2年間です。その後も設置する場合は、条例等で設置をするという手続きが必要になってきます。

現段階では、次の委員さんの任期は2年間ということでございます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

特に無いようでございますので、ア「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」は、以上で終わります。

会議次第4 その他

○議長（赤松会長） 次に、会議次第4「その他」ですが、何かございますか。

○中村委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、中村委員どうぞ。

○中村委員 中村です。

高松市農村環境改善センターの休館日について、お伺いたします。

センターの休館日となっている祝日について、利用者から祝日は地域行事等が多く開催されるため使用させてほしいという意見が多数あります。開館することは可能であるかお聞きします。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山です。

高松市農村環境改善センターの休館日につきましては、高松市農村環境改善センター条例施行規則において、月曜日、国民の祝日に関する法律に規定にする休日、12月29日から翌年の1月3日までを休館日としています。

現在、高松市農村環境改善センターは香南町に2か所ございます。旧香南町から引き継いだものでございますが、市長が特に必要があると認めるときは開館できるようになってございます。センターの使用受付は香南支所をお願いをしております、その内容に応じて、特に必要な場合は協議をさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

絶対に開けられないということではございません。今のところ前例がございませんが、他の施設等で調整がつかない場合は協議をさせていただきたいと思ひます。

○議長（赤松会長） 中村委員、良いですか。

○中村委員 はい。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

会議次第5 閉会

○議長（赤松会長） 特に無いようでございますので、以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議賜り、また、円滑な進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、「平成25年度第2回高松市香南地区地域審議会」を閉会いたします。

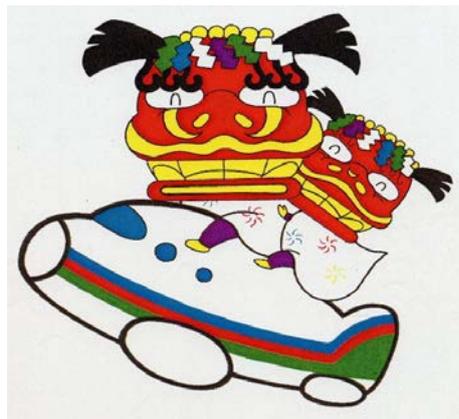
どうも、ありがとうございました。

午後3時35分 閉会

会議録署名委員

委員 渡邊 禎

委員 岡 悦子



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」